

徳山下松港のこれまでの港湾計画変更の概要等

変更等年月	審議会名 (変更種別)	変更等の概要
昭和36年12月	港湾審議会 第15回計画部会 (新規)	本港は工業港的色彩が強く、本港周辺に立地しているいくつかの工場が夫々の発展計画に従って工場用地の拡張を進めつつあり、現状のままに推移すると、公共港湾施設に不足を来す事となり、将来における港湾全体の円滑な利用が阻害されるものと考えられるため、臨海工業用地の造成と共に公共港湾施設の整備拡充を図る。
昭和43年7月	港湾審議会 第32回計画部会 (一部変更)	近年の経済発展に伴い、本港取扱い貨物量は年々増加し、入港船舶も大型化しているために徳山地区、新南陽地区に公共ふ頭を計画する。
昭和45年12月	港湾審議会 第44回計画部会 (一部変更)	下松地区の背後地域より発生する外貿及び内貿貨物の増加に対処するために公共ふ頭を計画する。
昭和47年7月	港湾審議会 第51回計画部会 (一部変更)	光地区において、増大する港湾取扱貨物と内航船舶の大型化に対処するために係留施設を計画する。
昭和49年7月	港湾審議会 第64回計画部会 (一部変更)	港内に堆積する污泥処理及び廃棄物処理場確保の要請に対処するとともに船舶航行の安全を確保するため徳山地区、新南陽地区に土地造成および航路等を計画する。
昭和50年9月	港湾審議会 第70回計画部会 (一部変更)	港内活動船(通船)航行の安全性等を考慮して、基地を新たに増設する必要が生じたために徳山地区に浮棧橋を計画する。
昭和50年12月	港湾審議会 第71回計画部会 (改訂)	臨海部に沿う30kmにも及ぶ長大な開発地域を有する本港の特性に応じ、貨物の円滑かつ効率的な輸送路を確保するため、陸上交通に対応し、公共埠頭を適正に分散配置する。
昭和52年6月	港湾審議会 第78回計画部会 (一部変更)	光地域の下水道の整備を早急に促進するため、新たに下水処理場を光地区沿岸部に設ける事が最適とされたため、この土地需要に対応して、光地区に下水処理場用地を確保する。
昭和53年6月	港湾審議会 第82回計画部会 (一部変更)	徳山地区にLPG貯蔵施設が立地すること及び新南陽地区に入港する危険物船が大型化することに対応して、各地区に危険物取扱施設を計画する。
昭和54年6月	港湾審議会 第86回計画部会 (一部変更)	徳山地区の漁業関連施設の不足に対処するため、小型船だまりを計画する。
昭和55年11月	山口県地方港湾審議会 第6回徳山下松港部会 (軽易な変更)	徳山地区と大津島地区を結ぶ定期旅客船の接岸施設の不足に対処するため、大津島地区に小型船だまりを計画する。
昭和56年10月	山口県地方港湾審議会 第7回徳山下松港部会 (軽易な変更)	離島と本土との海陸交通の一体化を図るため、築港地区にフェリーふ頭等を計画する。
昭和57年8月	港湾審議会 第99回計画部会 (改訂)	背後地域の産業活動の基盤を強化するため、港湾機能の整備拡充を図る。
昭和60年3月	山口県地方港湾審議会 第9回徳山下松港部会 (軽易な変更)	小型船の係留の安全性を確保するため、下松地区に防波堤を計画する。

変更等年月	審議会名 (変更種別)	変更等の概要
昭和63年11月	港湾審議会 第125回計画部会 (一部変更)	船舶の大型化等に対応するため、徳山地区の公共ふ頭等を変更する。
平成元年11月	山口県地方港湾審議会 第11回徳山下松港部会 (軽易な変更)	旅客船利用者の利便性、安全性の向上を図るため、徳山瀬戸浜地区に旅客船ふ頭計画等を追加する。
平成4年8月	港湾審議会 第142回計画部会 (改訂)	背後地域における工業生産の増大に伴う物流需要の増大、輸送革新の進展に対処するため、高度な物流空間を形成する。
平成6年3月	山口県地方港湾審議会 第13回徳山下松港部会 (軽易な変更)	船舶の利便性及び安全性の向上を図るため、徳山東部地区及び下松地区の小型船だまり計画を変更する。
平成10年2月	山口県地方港湾審議会 第14回徳山下松港部会 (軽易な変更)	周南都市計画道路瀬戸風線の変更に伴い、光地区の小型船だまり計画及びマリナー計画を変更する。
平成14年2月	山口県地方港湾審議会 第15回徳山下松港部会 (軽易な変更)	新南陽市の「エコプラザ計画」に対応するとともに、地域の環境保全を図るため、新南陽地区において土地利用を変更し、廃棄物処理計画を追加する。 また、企業活動の拡大に対応するため、徳山西部地区において専用ふ頭を追加する。
平成17年9月	山口県地方港湾審議会 第16回徳山下松港部会 (軽易な変更)	大規模地震災害時における緊急避難及び緊急物資輸送等の対策を進めるため、徳山西部地区において、大規模地震対策施設計画を追加する。
平成20年9月	山口県地方港湾審議会 第17回徳山下松港部会 (軽易な変更)	石炭等のバルク貨物輸送の効率化により、地域の産業の国際競争力の強化を図るため、徳山東部・西部地区において、港湾の効率的な運営を特に促進する区域(臨海部産業エリア)を位置付けるとともに、徳山東部地区において、専用埠頭を追加する。
平成22年3月	山口県地方港湾審議会 第18回徳山下松港部会 (軽易な変更)	石炭等のバルク貨物を取り扱う埠頭へのアクセス機能の強化や埠頭機能の高度化により、地域産業の国際競争力のさらなる強化を図るため、徳山西部地区において公共埠頭計画及び臨港交通施設計画を変更するとともに、徳山東部・西部地区において、港湾の効率的な運営を特に促進する区域(臨海部産業エリア)及び土地利用計画を変更する。
新規計画 (現在検討中)		バルク物流拠点の形成に向け、バルク輸送船舶の大型化に対応した物流機能の強化を図るため、下松地区、徳山地区、新南陽地区の連携を踏まえた港湾計画の変更を行う。